

平成 25 年 8 月 30 日

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構

## 全社連病院の決算修正等について

### 1 経緯について

- 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（以下「RF0」という。）は、社会保険病院等の財務及び内部統制に関する調査（以下「財務及び内部統制調査」という。）の結果について、厚生労働省に対し、平成 24 年 12 月 17 日に中間報告（注 1）、本年 3 月 21 日に全体報告（注 2）を行った。
  - （注 1）「(独)年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0) による社会保険病院等の財務及び内部統制調査結果について (中間報告)」(平成 24 年 12 月 17 日 RF0)
  - （注 2）「(独)年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0) による社会保険病院等の財務及び内部統制調査結果について (全体報告)」(平成 25 年 3 月 21 日 RF0)
- この中で、社団法人全国社会保険協会連合会（以下「全社連」という。）による調査の結果、全社連病院（RF0 が全社連に経営を委託している病院）について、平成 24 年度決算で特別利益、特別損失を計上し、少なくとも約 30 億 6,100 万円の決算修正を行う必要がある等の報告を行った。
- この報告を踏まえ、厚生労働省からは RF0 に対し、全社連の平成 24 年度決算において、決算の内容の正確性、客観性や妥当性を担保するため、RF0 が委託する監査法人により、現地調査を含む徹底した検証を行うよう指示があり、RF0 の委託する監査法人が全社連病院の現地調査による検証を行った。
- 今般、全社連病院の平成 24 年度決算における決算修正が必要な額に関し監査法人による全社連病院の検証が終了したことから、その結果を報告するとともに、検証の過程で明らかとなった全社連病院の決算修正等の対応に係る問題点についてあわせて報告する。

## 2 決算修正等について

### (1) 決算修正が必要な額の算出に係る作業手順

- 全社連病院の決算修正が必要な額については、以下の作業手順で算出した。
  - ① RF0による財務及び内部統制調査における指摘事項も踏まえ、全病院が決算修正が必要な額を算出
  - ② ①の額について、全社連が委託する監査法人が実地において内容を確認
  - ③ ②の額について、RF0が委託する別の監査法人が実地において内容を検証

### (2) 決算修正が必要な額等

#### (決算修正が必要な額)

- 上記の作業の結果、すべての全社連病院（51病院）で、平成23年度までの財務・会計処理の誤りを修正するため、平成24年度決算において特別利益、特別損失を計上する必要があることが確認され、その総額は、118億2,800万円である。この118億2,800万円のうち、特別損失は63億1,600万円、特別利益は48億9,900万円である。

※ 個別病院の決算修正が必要な額は（参考資料1）参照。

※ 決算修正が必要な額の修正内容別の内訳は（参考資料2）参照。

#### (発生原因が特定できない額)

- 決算修正が必要な額（118億2,800万円）のうち3億6,700万円（特別損失2億4,000万円、特別利益1億2,600万円）については、伝票等の証拠となる書類が残されておらず、発生原因が特定できなかった。

本来、決算については伝票等の証拠となる書類を残し、適切な説明責任を果たすことが必要であるが、こうした説明責任を果たすことができない状況となっている。

		決算修正が必要な額	うち、発生原因が特定できない額
決算修正が必要な額 (総額)		118億2,800万円	3億6,700万円
(内訳) 特別 損益等 の 状況	特別損失	63億1,600万円	2億4,000万円
	特別利益	48億9,900万円	1億2,600万円
	その他(※)	6億1,300万円	100万円

※ 「その他」は、他団体（社会保険病院健康保険組合）の資金を、病院が簿外で管理していたものを簿内に戻し、預り金として決算修正するもの

（過年度において処理した特別損失・特別利益）

- また、平成 24 年度決算より前の年度（平成 22 年度・平成 23 年度）で特別損失・特別利益を計上して処理した額（8 億 8,300 万円）について、RF0 が委託する監査法人が内容を検証したところ、伝票等の証拠となる書類が残されておらず、5 億 1,500 万円が発生原因が特定できなかった。

		計上額	うち、発生原因が特定できない額（※3）
計上額（総額）		8億8,300万円 （※1）	5億1,500万円
（内訳） 特別損益の状況	特別損失	6病院 （※2） 7億300万円	3億5,700万円
	特別利益	2病院 （※2） 1億8,000万円	1億5,800万円

※1 計上額 8 億 8,300 万円については、本年 3 月の RF0 による全体報告において公表済。

※2 1 病院が特別利益・特別損益を共に計上している。

※3 個別病院の発生原因が特定できない額は（参考資料 3）参照。

### (3) 全社連病院の決算修正等の対応に係る問題点

- 決算修正が必要な額の検証過程では、全社連病院の対応について、RF0 が委託した監査法人より以下の①から④の問題点が指摘されている。

#### ① 全社連本部の決算修正に係る対応

決算修正の必要性は、昨年 12 月の中間報告で指摘されていたにもかかわらず、全社連本部より各病院に対して決算修正に係る統一した具体的な指示が出されたのは本年 5 月に入ってからであるなど迅速な対応がなされていない。

#### ② 各病院の決算処理の妥当性

(2 (1) で述べたように) 決算修正が必要な額については各病院が算出し、RF0 の委託する監査法人が確認・検証を行った。その結果、病院が算出した決算修正が必要な額について、さらに多くの修正が発生している。このことは、各病院における決算が未だ適切に作成されていないことを意味する。

#### ③ 指摘の改善状況

既に行われた財務及び内部統制調査において改善すべきと指摘され、各病院が改善をすとしていた事項について、未だ十分な改善がなされていない。

[改善されていない事項の例]

- ・ 医業未収金について、指摘した督促業務及び督促管理がなされていない。
- ・ 健診未収金について、正しい請求先別の残高明細が作成されていない。
- ・ 固定資産の実査が終了していない。(このため、現物確認未了の固定資産が決算書に計上されている。)

(なお、全社連においては、9 月に決算修正を含む平成 24 年度決算を確定させる予定。)

#### ④ 全社連本部の指導力、ガバナンス

厚生労働省は、過去に実施された RF0 による財務及び内部統制調査の結果を受けて、徹底した原因究明を行い過年度に起因する修正事項を含めて本決算が適切に作成されるように指示した。全社連は、これを受け対応してきたと認識しているが、上述のとおり改善すべきところが未だ改善されず残されているなど、全社連本部による適切な対応がなされていないと言わざるを得ない。

### 3 今後の対応等について

- RF0 が委託した監査法人（全社連病院の検証を行った監査法人）においても全社連病院における平成 24 年度決算の状況について深刻に受け止め、以下の指摘をしている。
  - ・適切な内部統制を整備・運用し、適切な財務諸表を作成する責任は経営者であり、経営者は当然に過去に開示された財務諸表に対しても責任を負うことになるが、最終年度の決算が自主的かつ適正に行える体制となるよう、抜本的な見直しが必要な時期に来ていると思料する。
- こうした状況を踏まえると、委託者である RF0 が主体となって全社連病院に対し、適正な財務・会計処理及びそれを実現するための方策に関して指示を行っていく必要がある。
- RF0 としては、平成 26 年 4 月の地域医療機能推進機構の発足に向け、独立行政法人として求められる透明性と説明責任を確保するため、病院における適正な財務・会計処理を確保できる体制の構築を最優先課題の 1 つとして取り組んでいく。